

公布された規則のあらまし

◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) スポーツ・文化観光部スポーツ局オリンピック・パラリンピック推進課に附置されたオリンピック・パラリンピック調整室を廃止することとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（第4条、第10条、第12条、第67条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和3年10月1日から施行することとしました。